

# 道路冠水時における事故の防止対策に関する調査 －アンダーパス等道路冠水想定箇所を中心として－

## 資料編

### 結果報告書

「2 道路冠水時における通行規制等の措置の実施状況」

「3 道路冠水想定箇所における注意喚起・事故防止設備の整備の状況」  
に係る取組例

平成 30 年 3 月

中部管区行政評価局

# 目次

<b>2 道路冠水時における通行規制等の措置の実施状況</b> .....	1
<b>(1) 道路冠水時における通行規制等のための体制整備</b> .....	1
ア 道路冠水時の対応についての規程を策定している例（岐阜県・名古屋市・可児市・ 浜松市）.....	1
イ 冠水の早期発見・迅速な対応に関する取組を行っている例（鈴鹿市・豊田市）.....	2
ウ その他（岐阜県）.....	2
<b>(2) 道路冠水時における事故防止、通行規制等のための関係機関間の連携</b> .....	3
ア 冠水発生時を想定した訓練を実施している例（名古屋市・可児市・磐田市）.....	3
イ 通行規制のために関係機関間と連携している例（三重県・大垣市）.....	3
ウ その他（名古屋市・浜松市・一宮市）.....	4
<b>3 道路冠水想定箇所における注意喚起・事故防止設備の整備の状況</b> .....	5
<b>(1) 日常的な注意喚起のための措置</b> .....	5
事例1 道路冠水想定箇所の路面に冠水注意と表示し、日常から道路利用者に対して 注意喚起を行っている例（愛知県）.....	5
事例2 道路冠水想定箇所の「路面」に冠水注意と表示し、日常から道路利用者に対し て注意喚起を行っている例（中部地方整備局）.....	6
事例3 道路冠水想定箇所の「路面」に冠水注意と表示し、日常から道路利用者に対し て注意喚起を行っている例（名古屋市）.....	7
事例4 アンダーパス以外の道路冠水想定箇所の手前に看板を設置し、大雨時に冠水 しやすいことを注意喚起している例（豊橋市）.....	9
<b>(2) 冠水発生時のための措置</b> .....	10
<b>ア 冠水情報表示版</b> .....	10
事例5 アンダーパスへの進入路が大きくカーブしているため、カーブ手前に冠水情 報板を設置している例（可児市）.....	10
事例6 アンダーパス以外の道路冠水想定箇所の手前に看板を設置し、大雨時に冠水 しやすいことを注意喚起している例（名古屋市）.....	11
事例7 アンダーパスに左折して進入する車両にも配慮した冠水情報板を設置してい る例（名古屋市）.....	12
<b>イ 水位表示</b> .....	13
事例8 アンダーパスの側面に水位を表示している例（中部地方整備局）.....	13
事例9 アンダーパス側面への水位表示（通行止水位を明示）により注意喚起を行っ ている事例（岐阜県・岐阜市）.....	14

事例 10	アンダーパスの路面に水位を表示して注意喚起を行っている例（愛知県・清須市・静岡市）	15
事例 11	アンダーパス入口に見やすいように三角柱型の水位表示板を設置している例（桑名市）	17
事例 12	アンダーパスに水位表示板及び注意看板を設置している例（小牧市）	18
<b>ウ</b>	<b>連絡先の表示</b>	19
事例 13	統一仕様による連絡先案内表示の普及を図っている例（岐阜県）	19
事例 14	道路冠水想定箇所に、連絡先を記載した看板を設置し、大雨時に冠水しやすいことを注意喚起している例（中部地方整備局・三重県・浜松市・鈴鹿市）	20
<b>エ</b>	<b>遮断機</b>	23
事例 15	バルーン式仮封鎖装置の設置例（愛知県・名古屋市・一宮市・清須市）	23
事例 16	道路冠水想定箇所に遮断機（さお型）を設置し、道路冠水時の通行規制の迅速化を図っている例（愛知県・可児市）	24
事例 17	道路冠水想定箇所にロープ格納型の遮断装置を設置し、迅速に通行止措置ができるよう工夫している例（岐阜県）	26
事例 18	迂回路の案内を兼ねた遮断機を常設している例（三重県）	27
事例 19	わき道に配慮した通行止用チェーンの設置例（三重県）	28

## 2 道路冠水時における通行規制等の措置の実施状況

### (1) 道路冠水時における通行規制等のための体制整備

#### ア 道路冠水時の対応についての規程を策定している例

事例	道路管理者	詳細
アンダーパスの施設管理や冠水時の対応について定めた要領を作成している例	岐阜県	<p>岐阜県は、平成 22 年に可児市で発生した豪雨災害を踏まえ、県管理道路のアンダーパスにおける冠水時の安全を確保するため、平成 23 年 5 月、アンダーパスの管理要領を定めた。</p> <p>要領には、主に、次のような事項が定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 冠水表示板、冠水センサー及び冠水感知自動通報システム等の安全施設の設置</li> <li>② 各土木事務所において、冠水状況の把握方法、連絡体制及び冠水時の対応等に係る冠水対応マニュアルの作成</li> <li>③ 安全設備の定期点検</li> </ul>
道路冠水時における交通規制等についてのマニュアルを策定している例	名古屋市	<p>名古屋市は、全ての道路冠水想定箇所について、注意・通行止めの基準を策定している。</p> <p>また、各土木事務所において、配備体制や緊急連絡先等を取り決めている。</p>
	可児市	<p>可児市は、平成 22 年に同市で発生した豪雨災害を踏まえ、翌 23 年、市管理のアンダーパスにおける冠水対策マニュアルを策定した。</p> <p>要領には、主に、次のような事項が定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 道路冠水時の体制</li> <li>② 情報の収集方法</li> <li>③ 現場対応（関係機関への通報及び交通規制等）</li> <li>④ 設備の定期点検</li> </ul>
	浜松市	<p>浜松市は、異常気象時における緊急対応マニュアルを策定し、設備の点検、異常気象時におけるパトロールの内容、バリケードの締切り方法等を定めているほか、特に冠水しやすいと思われる箇所を挙げ、注意を促す取組みを行っている。</p>

<p>毎年、関係機関（国、市町村、警察、消防等）との情報共有会議を開催している例</p>	<p>岐阜県</p>	<p>岐阜県は、平成 22 年に可児市で発生した豪雨災害を踏まえ、平成 23 年度、県内の土木事務所ごとに、土木事務所、警察署、消防署、市町村及び国道事務所等関係機関を構成員とする「アンダーパス関係情報共有会議」を設置しており、毎年 5 月頃に開催することとしている。</p> <p>同会議では、アンダーパスの管理状況（設備、点検の状況）、冠水時の連絡体制、迂回路の設定状況の確認等を行っている。</p>
--	------------	--

### イ 冠水の早期発見・迅速な対応に関する取組を行っている例

事例	道路管理者	詳細
<p>自治会等に協力を求め、冠水時の早期通報を依頼している例</p>	<p>鈴鹿市</p>	<p>鈴鹿市は、自治会等に冠水時等の情報提供を依頼しており、冠水状況の早期把握に努めている。</p> <p>また、日常から照明灯の異常、排水溝のつまり、ゴミの散乱等冠水事故の防止に資する報告も依頼している。</p>
<p>近隣の自治会に協力を求めている例</p>	<p>豊田市</p>	<p>豊田市は、道路冠水想定箇所付近の近隣自治会に協力を求め、職員等が現地に到着するまでの間など、緊急時に迅速に冠水対策設備が操作できるよう対策をしている。</p>

### ウ その他

事例	道路管理者	詳細
<p>迂回路をあらかじめ設定し、交通誘導を円滑に行う取組を行っている例</p>	<p>岐阜県</p>	<p>岐阜県は、アンダーパス冠水時の交通誘導を円滑に行うため、迂回路となる箇所をあらかじめ設定しておくこととしている。</p> <p>また、実際の冠水時には、規制区間の手前より複数箇所に誘導員を配置することとしている。</p>

## (2) 道路冠水時における事故防止、通行規制等のための関係機関間の連携

### ア 冠水発生時を想定した訓練を実施している例

事例	道路管理者	詳細
毎年、警察等と連携し、冠水発生時を想定した訓練を実施している例	名古屋市	名古屋市は、毎年出水期前の6月に、関係機関と合同で「防災パトロール」を実施している。 地域によっては、同時期に警察署と連携してアンダーパスの閉鎖訓練を実施しており、冠水時の対応確認や出水期前の設備点検等も同時に実施している。
	可児市	可児市は、年1回、市道50号線アンダーパスでの冠水を想定し、市職員、警察、消防等が参加して訓練を実施している。
毎年、市内の複数課合同で、冠水発生時を想定した訓練を実施している例	磐田市	磐田市は、毎年1回、市の関係課合同で、災害時対応の打合せ及び実践の作業訓練を実施している。 冠水の対応については、大雨時の対応マニュアルを確認するとともに、道路冠水想定箇所を例に、対応手順や通行止設備の配置方法等を実践で確認している。

### イ 通行規制のために関係機関間と連携している例

事例	道路管理者	詳細
道路冠水警報システムによる冠水情報が、道路管理者のみではなく警察署にも通報され、両者で連携して通行止措置をしている例	三重県	三重県が管理する伊勢市内のアンダーパスは、冠水警報システムが導入されており、冠水情報が三重県のみではなく、警察署にも自動で通報され、当該アンダーパスの東側入口は警察署が、西側入口は三重県がそれぞれ分担して通行止めをすることとされており、双方の連携のもと、迅速な通行止措置が計画されている。
他の道路管理者の冠水時対応についてもマニュアルに記載している等の例	大垣市	住民は、国道や県道であっても、道路管理者に関係なく、最も身近な窓口である市へ連絡してくる場合が多いため、国及び県の道路冠水時の対応についてもマニュアルに記載し、住民からの問い合わせ等に備えている。 また、県道の一部アンダーパスの冠水情報（メール）が市にも自動転送される。

## ウ その他

事例	道路管理者	詳細
警察と連携を図り、道路冠水想定箇所の適切な情報把握に努めている例	名古屋市	名古屋市内では、近年、局地的豪雨により想定していなかった地点にも冠水が発生していることから、今後の冠水対策のため、通行止措置をする警察署との連携を図り、適切な被害状況の把握に努めている。
防災担当課と連携し、通行止情報を、ホームページから閲覧できるようにしている例	浜松市	道路冠水時に通行止めを行った際に、市の防災担当課と連携し、通行止情報を道路利用者がホームページから見られるように登録し公表している。
冠水情報をケーブルテレビ、コミュニティFMラジオで提供している例	一宮市	アンダーパスに設置されたセンサーにより、冠水時に自動発信されたメールが、市の関係課の課室メール及び個人メールに送信されると同時に、I C C (ケーブルテレビ) 及びFMいちのみやにメールで通報され、冠水情報がケーブルテレビでは画面で周知、FMでも放送される。

### 3 道路冠水想定箇所における注意喚起・事故防止設備の整備の状況


#### (1) 日常的な注意喚起のための措置

事例1 道路冠水想定箇所の路面に冠水注意と表示し、日常から道路利用者に対して注意喚起を行っている例

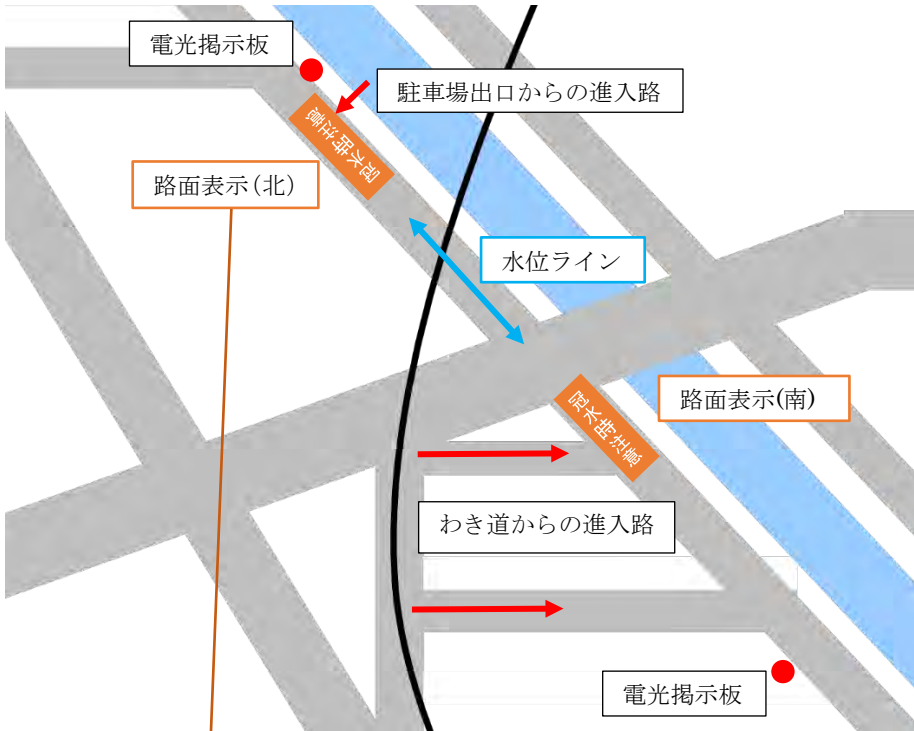
道路管理者	愛知県
事例	
説明等	<p>愛知県では、平成28年の清須市での事故を契機に検討。          路面へのカラー表示（例：右折レーンを青、交差点を赤等）が交差点での事故の減少に効果があるとの検証結果を参考としたもの          同県では、路面への水位表示と合わせて、日常での注意喚起の効果を期待</p>



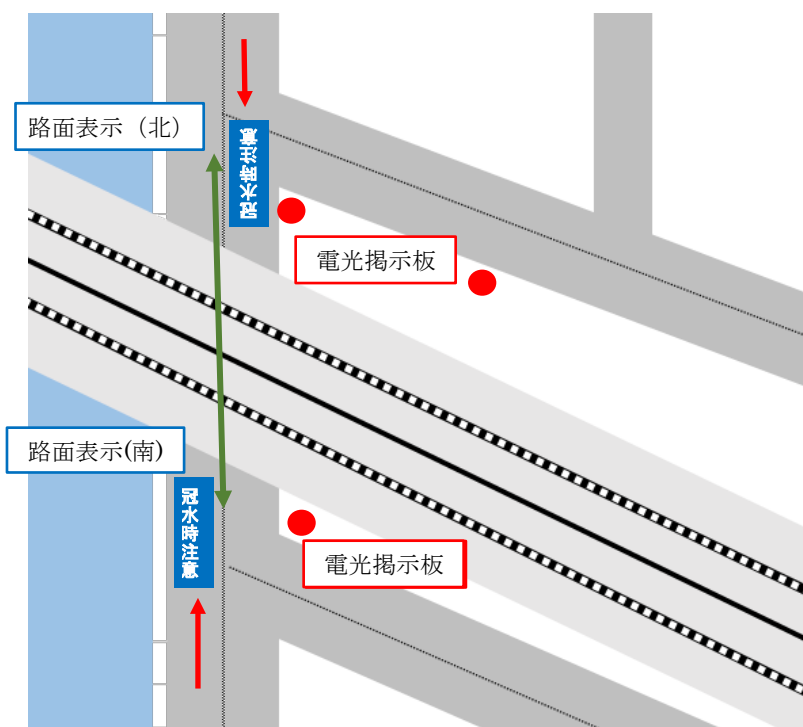
事例2 道路冠水想定箇所の「路面」に冠水注意と表示し、日常から道路利用者に対して注意喚起を行っている例

<p>道路管理者</p>	<p>中部地方整備局</p>
<p>事例</p>	 <p style="text-align: right;">中部地方整備局の資料に基づき作成</p>
<p>説明等</p>	<p>中部地方整備局は、平成 25 年に当該取組を実施した。</p>

事例3 道路冠水想定箇所の「路面」に冠水注意と表示し、日常から道路利用者に対して注意喚起を行っている例

<p>道路管理者</p>	<p>名古屋市</p>
<p>事例①</p>	 <p>The diagram shows a road intersection with a blue hatched area representing a flood-prone zone. Labels include: '電光掲示板' (Electronic sign) at the top left and bottom right; '駐車場出口からの進入路' (Entrance from parking lot exit) with a red arrow; '路面表示(北)' (Road surface sign (North)) with an orange box; '水位ライン' (Water level line) with a blue arrow; '路面表示(南)' (Road surface sign (South)) with an orange box; 'わき道からの進入路' (Entrance from side road) with a red arrow; and '限高装置' (Height restriction device) with an orange box.</p>  <p>路面表示(北)「冠水時注意」</p>  <p>最深部付近の水位ライン</p>

事例②



路面表示 (北)「冠水時注意」



路面表示 (南)「冠水時注意」



(参 考) 看板「冠水時注意」

説明等

【名古屋市】

事例①

平成 28 年に清須市で発生した道路冠水による水没事故を受けて、わき道があるアンダーパスの状況を再度確認した結果、当該アンダーパスの表示を充実させることにし、路面表示（「冠水時注意」）と水位ラインを新たに追加した。

事例②

当該アンダーパスは、冠水実績が比較的多いことから、表示を充実させている。

事例4 アンダーパス以外の道路冠水想定箇所の手前に看板を設置し、大雨時に冠水しやすいことを注意喚起している例

<p>道路管理者</p>	<p>豊橋市</p>	
<p>事例</p>		
<p>説明等</p>	<p>当該箇所は、アンダーパス構造ではないが、周辺より土地が低くなっており、過去に冠水が発生したため、道路冠水想定箇所に指定している（事例写真は市内7箇所のアンダーパス以外の道路冠水想定箇所のうち3箇所を撮影）。</p>	

(2) 冠水発生時のための措置

ア 冠水情報表示板

事例5 アンダーパスへの進入路が大きくカーブしているため、カーブ手前に冠水情報板を設置している例

<p>道路管理者</p>	<p>可児市</p>
<p>事例</p>	<p>冠水表示板 (直前)</p> <p>冠水表示板 (直前)</p> <p>冠水表示板 (カーブ前)</p> <p>アンダーパス部</p> <p>可児川</p> <p>可児市への調査結果に基づき当局が作成</p>
<p>説明等</p>	<p>可児市道 50 号線アンダーパスは、両方向の進入口手前に冠水表示板が設置されているが、西側の進入路は、大きくカーブしているため、カーブの手前にも冠水表示板（縦型の電光表示板）を設置して、二重に注意喚起を行っている。</p>

**事例6 アンダーパス以外の道路冠水想定箇所の手前に看板を設置し、大雨時に冠水しやすいことを注意喚起している例**

<p>道路管理者</p>	<p>名古屋市</p>
<p>事例</p>	<p>①電光掲示板</p> <p>進入路(わき道)</p> <p>冠水想定箇所</p> <p>②電光掲示板</p> <p>写真①</p> <p>写真②</p> <p>写真③</p> <p>電光掲示板の反対側</p> <p>進入路(わき道)</p> <p>冠水想定箇所へ</p>
<p>説明等</p>	<p>当該場所は、アンダーパス構造ではないが、庄内川の洗堰道路で水位の上昇により冠水が想定されるため冠水想定箇所とされている。</p> <p>西側から進入する場合（写真①）だけでなく、北側わき道からの進入に対しても、縦型の電光掲示板を設置し、通行止措置の旨がわかるようにされている。（写真③）</p>

事例7 アンダーパスに左折して進入する車両にも配慮した冠水情報板を設置している例

<p>道路管理者</p>	<p>名古屋市</p>
<p>事例</p>	<p>冠水想定箇所</p> <p>電光掲示板</p> <p>電光掲示板</p>
<p>説明等</p>	<p>アンダーパス入口付近に設置された電光掲示板（上記②）は、直進車両からは見やすいが、手前の道路から左折し、アンダーパスに進入する車両からは見えにくいため、左折車両用の電光掲示板（上記①）を設置している。</p>

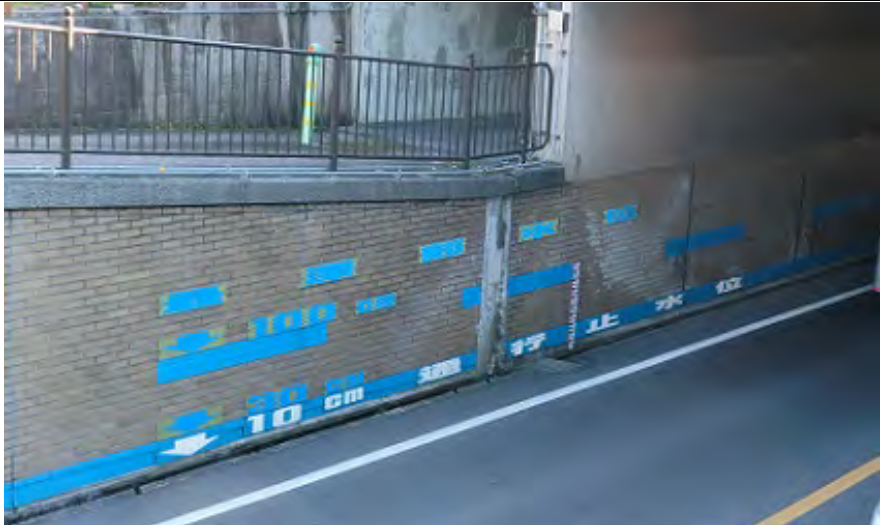

## イ 水位表示

### 事例8 アンダーパスの側面に水位を表示している例

<p>道路管理者</p>	<p>中部地方整備局（名古屋国道事務所）</p>
<p>事例</p>	
<p>説明等</p>	<p>中部地方整備局（名古屋国道事務所）は、①平常時の冠水に対する注意喚起、②冠水時の道路利用者の進入防止等を目的として、平成25年度に整備。</p>



事例9 アンダーパス側面への水位表示（通行止水位を明示）により注意喚起を行っている事例

<p>道路管理者</p>	<p>岐阜県・岐阜市</p>
<p>事例</p>	<div style="text-align: right;">  <p>(岐阜県の例)</p> </div> <div style="text-align: right;">  <p>(岐阜市の例)</p> </div>
<p>説明等</p>	<p>【岐阜県・岐阜市】 アンダーパス側面（最深部）に水位（写真の例では10 cm（通行止水位）、30 cm、100 cmを）を表示し、日常における注意喚起とともに、冠水時に道路通行者が水深を判断できるようにしている。</p>

事例 10 アンダーパスの路面に水位を表示して注意喚起を行っている例

道路管理者 愛知県・清須市・静岡市

事例



(愛知県の例)



(清須市の例)



(静岡市の例)

**説明等**

**【愛知県】**

平成 28 年の清須市での事故を契機に検討。路面へのカラー表示（例：右折レーンを青、交差部分を赤等）が交差点での事故の減少に効果があるとの検証結果を参考としたもの。日常での注意喚起とともに、冠水時の運転者の冠水状況の把握における効果が期待されている。

**【清須市】**

路面に水深（「50cm」、「1.0m」）とともに通行止めとなる水深を表示して日常の注意喚起と冠水時の進入防止を図っている。  
また、本箇所は壁面にも水位が表示されている。

**【静岡市】**

アンダーパスの路面及び壁面に、水位表示が書かれており、路面には深さ 15 センチ（黄色）、50 センチ（赤色）、100 センチ（赤色）に到達する位置に道路を横断するラインが描かれている。また、壁面にも同様に水位を示すラインが引かれており、容易に浸水状況が判別できる。

事例 11 アンダーパス入口に見やすいように三角柱型の水位表示板を設置している例

<p>道路管理者</p>	<p>桑名市</p>
<p>事例</p>	 <p>水位表示板(三角柱型)</p>
<p>説明等</p>	<p>アンダーパス入口に三角柱型の水位表示板を設置することで、冠水時にどの方向からも水位が視認可能になっている。</p>

事例 12 アンダーパスに水位表示板及び注意看板を設置している例

<p>道路管理者</p>	<p>小牧市</p>
<p>事例</p>	 
<p>説明等</p>	<p>当該アンダーパスは、大雨時に冠水したことがあるため、地下道を通行する運転手に注意喚起を行い、冠水時の地下道への進入を未然に防ぐことを目的として、アンダーパス入口付近に水位表示板及び注意看板を設置した。</p>

## ウ 連絡先の表示

### 事例 13 統一仕様による連絡先案内表示の普及を図っている例

道路管理者	岐阜県
事例	 <p>The top photograph shows a yellow sign mounted on a brick wall. The text on the sign reads: '！緊急時は地下道名を連絡して下さい' (In case of an emergency, please contact the name of the underpass), followed by 'むろほんまち 「室本町アンダーパス」' (Murohontown 「室本町アンダーパス」), '警察 110 消防 119' (Police 110 Fire 119), and '大垣土木事務所 道路維持課 0584-73-1111 (内線 365)' (Gakyo Civil Engineering Office Road Maintenance Section 0584-73-1111 (Internal 365)).</p> <p>The bottom photograph shows a yellow sign mounted on a concrete wall. The text on the sign reads: '！緊急時は地下道名を連絡して下さい' (In case of an emergency, please contact the name of the underpass), followed by 'かきだ 「柿田1アンダーパス」' (Kakida 「柿田1アンダーパス」), '警察 110 消防 119' (Police 110 Fire 119), and '可児市役所 0574-62-1111' (Kakida City Office 0574-62-1111).</p>
説明等	岐阜県では、連絡先表示板の標準仕様を示しており、県管理道路以外の直轄国道、市町村道の施設に関しても計画的に設置できるよう、各土木事務所において情報提供・要請等を行っている。

事例 14 道路冠水想定箇所に、連絡先を記載した看板を設置し、大雨時に冠水しやすいことを注意喚起している例

<p>道路管理者</p>	<p>中部地方整備局・三重県・浜松市・鈴鹿市</p>
<p>事例</p>	<div data-bbox="411 394 1337 1025" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1059 1048 1347 1084">(中部地方整備局の例)</p> <div data-bbox="402 1111 1340 1809" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1177 1814 1347 1850">(三重県の例)</p>



(浜松市の例)



(鈴鹿市の例)

**説明等**

**【三重県】**

当該アンダーパスは、高速道路と交差している箇所で大雨時に冠水したことがあり、通行する運転手へ注意喚起を促すため、連絡先を記載した看板を設置している。

**【浜松市】**

冠水想定箇所に指定したアンダーパスに、箇所名や連絡先を書いた看板を、通路進入口前に設置し、中に入らずとも冠水に気付いた人が道路管理者に連絡できるようにしている。



**【鈴鹿市】**

アンダーパスを通行する運転手等への注意喚起を促すため、注意喚起看板に加えて連絡先も記載した看板を設置している。

## エ 遮断機

### 事例 15 バルーン式仮封鎖装置の設置例

<p>道路管理者</p>	<p>愛知県・名古屋市・一宮市・清須市</p>
<p>事例</p>	<div data-bbox="459 389 906 864" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="991 813 1251 846" data-label="Caption"> <p>(写真提供：愛知県)</p> </div> <div data-bbox="459 869 1305 1375" data-label="Image"> <div data-bbox="871 981 1305 1088" data-label="Text"> <p>電光掲示板への「通行止め」表示に加え、規制標識を表示することで、より強い注意喚起を実施</p> </div> <div data-bbox="922 1263 1362 1357" data-label="Text"> <p>夜間でも内蔵のLEDライトにより、遠方からでも認識しやすい。</p> </div> </div> <div data-bbox="363 1391 1406 1420" data-label="Caption"> <p>写真提供：名古屋市（平成 29 年 7 月の局地的大雨時におけるバルーン式仮封鎖装置の稼働風景）</p> </div>
<p>説明等</p>	<p><b>【愛知県】</b>          水位が 15 センチ（箇所により 10 センチ）に到達した時、自動的に 20 秒かけて膨らむことで仮封鎖を行い、委託業者が現場に来るまでのタイムラグでの対応を目的として設置している。</p> <p><b>【名古屋市】</b>          冠水位が 5 cm を超えると、電光掲示板（上記①）に「冠水注意」と表示され、注意ランプが点灯する。          さらに、冠水位が 15cm を超えると、電光掲示板の通行止ランプが点灯し、通行規制の標識が表示されるとともに、これに連動してバルーン式仮封鎖装置（上記②）が自動的に作動し、膨らんだバルーンによって、仮の通行止めがされる。          これにより、急な局地的大雨や夜間でも、車両等の誤進入を防止できる。</p> <p><b>【清須市】</b>          平成 28 年に市内（県道）アンダーパスでの事故を受け、平成 29 年度中に市が管理する 6 か所のアンダーパスすべてに整備</p>

事例 16 道路冠水想定箇所に遮断機（さお型）を設置し、道路冠水時の通行規制の迅速化を図っている例

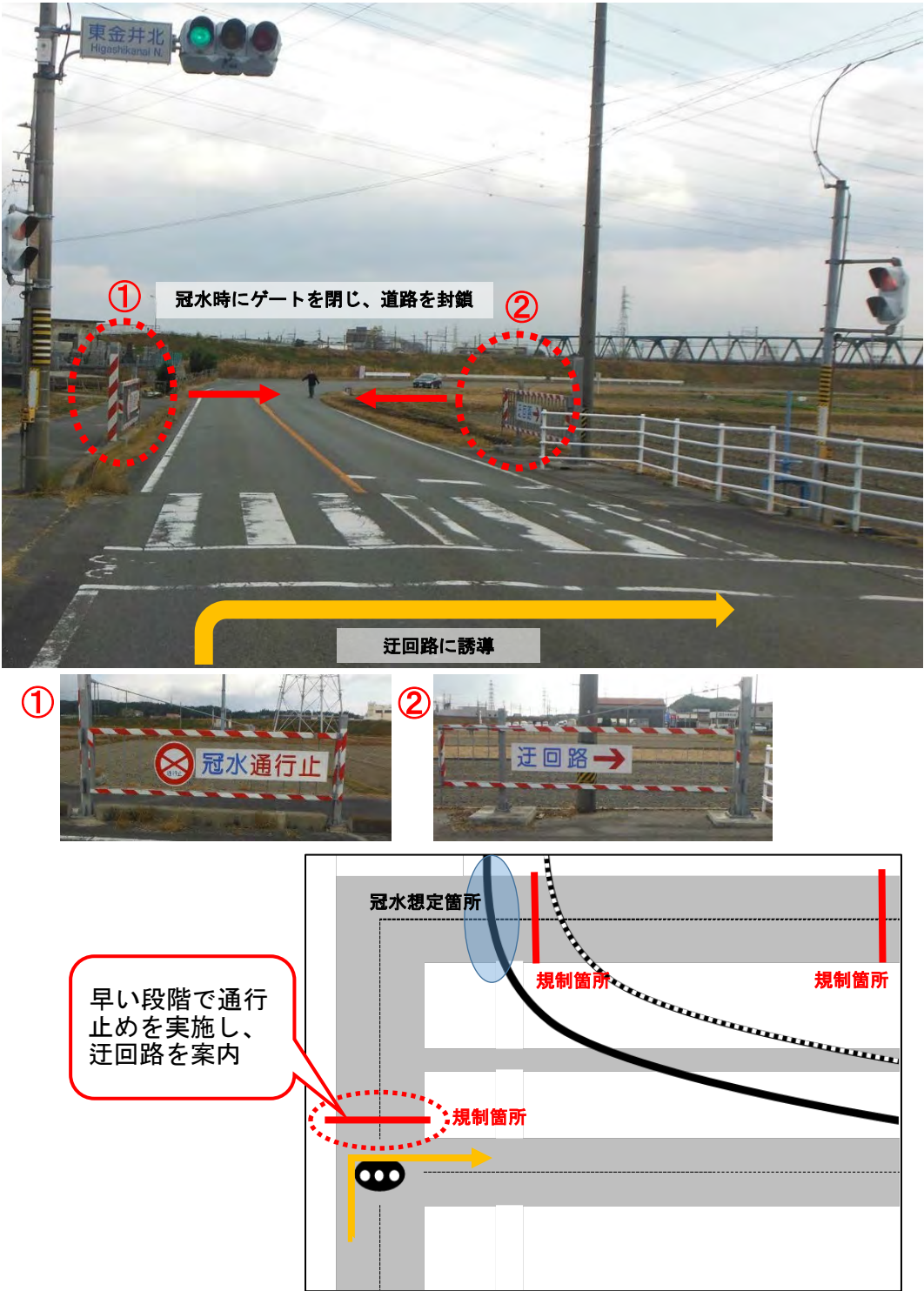
<p>道路管理者</p>	<p>愛知県・可児市</p>
<p>事例</p>	<div data-bbox="352 398 1382 1263" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1209 1279 1374 1312">(愛知県の例)</p> <div data-bbox="352 1294 1062 1944" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1099 1480 1398 1796" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1099 1832 1264 1865">(可児市の例)</p>

<p><b>説明等</b></p>	<p><b>【愛知県】</b>  物理的に完全に車両を止める対策として冠水が想定される県管理アンダーパス 29 か所のうち 11 か所に設置。多車線道路では両車線に 1 基ずつ設置するが多い。</p> <p><b>【可児市】</b>  当該遮断機が設置されている箇所では、平成 22 年に近接する河川の氾濫による冠水事故が発生しており、事故を契機に設置。道路冠水時における通行規制の際に、バリケード等を運ぶ必要がなく、迅速な対応が可能となる。</p>
-------------------	---

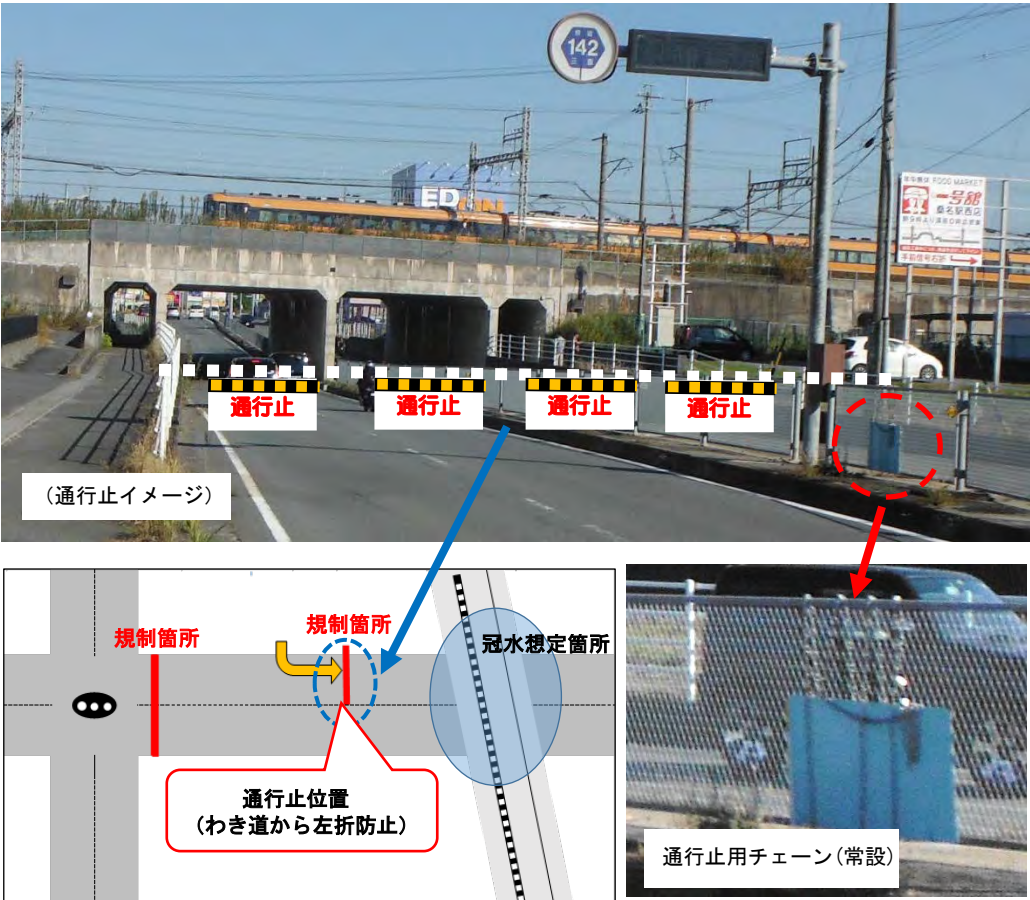
事例 17 道路冠水想定箇所にロープ格納型の遮断装置を設置し、迅速に通行止措置ができるよう工夫している例

<p>道路管理者</p>	<p>岐阜県</p>
<p>事例</p>	 <p>The main image shows a road bridge with a sign that reads '走行 注意' (Walking Caution). A rope storage type barrier is installed across the road. An inset image shows a close-up of the barrier mechanism, which is a rope storage type barrier.</p> <p>岐阜県からの提供資料に基づき当局が作成</p>
<p>説明等</p>	<p>道路冠水時の通行規制の際、バリケードの運搬のため時間がかかり、その間に車がアンダーパスへ進入してしまう恐れがあることから、迅速に通行止措置が行えるようロープ格納型の遮断装置を設置した。</p>

事例 18 迂回路の案内を兼ねた遮断機を常設している例

<p>道路管理者</p>	<p>三重県</p>
<p>事例</p>	
<p>説明等</p>	<p>道路冠水想定箇所付近の通行規制箇所に通行止用ゲートを常設している。 また、上記の道路冠水想定箇所付近は、車のUターンが困難であるため、早い段階で通行止めを実施した上で、迂回路を案内している。</p>

### 事例 19 わき道に配慮した通行止用チェーンの設置例

<p>道路管理者</p>	<p>三重県</p>
<p>事例</p>	 <p>(通行止イメージ)</p> <p>通行止 通行止 通行止 通行止</p> <p>規制箇所 規制箇所 冠水想定箇所</p> <p>通行止位置 (わき道から左折防止)</p> <p>通行止用チェーン(常設)</p>
<p>説明等</p>	<p>冠水実績のある当該アンダーパスは、通行止めを実施する交差点を通過した地点にわき道があるため、アンダーパス手前のフェンスにチェーンを常設し、冠水時に通行規制をしている。</p>